

## 観光振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年9月14日(月曜日)  
午後1時30分～午後3時08分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長  
徳 並 伍 朗 委 員 村 上 健 二 委 員  
布 施 文 子 委 員 荒 山 光 広 委 員  
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員  
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長  
佐 伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁 美 副 市 長 山 本 勉 総 合 観 光 部 長  
阿 武 知 総 合 観 光 部 観 光 総 務 課 長 西 田 良 平 総 合 観 光 部 観 光 振 興 課 長  
兼 重 勇 総 合 政 策 部 長 金 子 彰 総 合 政 策 部 次 長  
末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 内 藤 賢 治 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長  
伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長 斉 藤 寛 建 設 経 済 部 次 長  
国 舛 八 千 雄 教 育 委 員 会 事 務 局 長 藤 井 勝 巳 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 長  
河 村 充 展 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 長 補 佐

午後 1 時 3 0 分開会

委員長（安富法明君） 皆さんこんにちは。それでは、只今より第 1 0 回観光振興対策特別委員会を開会いたします。本日の会議に欠席の委員は徳並委員と村上委員の 2 名でございます。本日はお手元にお配りしております次第に沿いまして、進めてまいります。一応新市の第一次総合計画の基本計画の素案がかたまっておりますので、第 2 章の観光交流促進について上位計画となりますので、観光振興計画を策定するにあたり、議会からの提言なりにこれにのっとることが必要であろうということで、説明をしていただくことにしております。それから、2 点目としては、開洞 1 0 0 周年の記念事業等についての進行状況、それから 3 番目として洞内照明の L E D 化、黒谷隧道の改修について予算化されております。この状況について、それからその他といたしまして、下井副委員長のほうから提案があるようございますので、下井副委員長のほうから説明を受けます。その他の下に書いておりますのは、最終的には新市の観光振興計画の策定ということがあるわけですが、これに作成にあたりまして、私たちが一応考えていかなければならないことは、総合計画の今、申し上げました基本計画、それから行政改革大綱が出ております。集中改革プラン、これは観光についての改善について指摘をしております。それから、特別会計の外部監査を受けなければなりません。県の指導等も含めて今から出てくるというふうに思いますので、こういったものを考慮していかなければならないということで、そこに記しております。それでは、1 点目の第一次美祢市総合計画の基本計画前期 5 年でございますが、これの第 2 章観光交流促進についてを議題といたしたいと思います。説明は、末岡企画政策課長にお願いをいたします。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） それでは、1 番の第一次美祢市総合計画基本計画案ということで、簡単に説明をさせていただいて、観光計画との結びつきについてご説明を主にそちらのほうさせていただければと思います。まず、総合計画でございますが、現在まだ策定中でございます。総合計画の審議会におきまして最終的にこの秋に確認をしていただいで、この内容に対して市長に答申をするということになります。その答申を受けまして、最終的に出来上がったものを 1 2 月議会で議決されて、初めて総合計画として内容が固まるという運びになるものでございます。ですから、今はあくまでまだ案の状態でございます。中身について若干の訂正がある可能性があるというふうなことも含んで聞いていただければというふ

うに思います。この中でございますが、全部で五つの基本目標を立てらせていただいております。昨年から策定を開始しております、第一次美祢市総合計画というものは、各種審議会並びに市民の方々のご尽力のおかげを持ちまして、ただいま基本構想とこの基本計画の素案までが完成したところで、現在のところは市のホームページ等におきまして、パブリックコメントをいただいておりますというところでございます。五つの基本目標の中の第2章のところに観光交流促進と銘打って書いておりますが、ここで本特別委員会へのご説明をさせていただけたらと思います。観光交流促進というのは、49ページから始まりまして、全部で62ページまで役10ページちょっとあるわけですが、一々説明をしていくと時間ばかりかかりますので、どういうことかという具体施策等を見ていただけたらと思うんですが、具体施策の展開というところに1ページめくっていただきますと、51ページなんか観光振興推進ということで、観光振興計画の策定、まず1番最初に出ております。それからいろいろ民間活力の導入でありますとか、ここの部分にいろんな施策が出てくるわけでございますが、その他には体験型観光でありますとか、ツーリズムの推進でありますとか、地域間あるいは国際交流の推進、広域連携の強化、それから外泊、外食産業の育成、観光ボランティアの育成等々ございます。とりわけ今回のこの計画の中に目新しいものといたしまして、昨今の国民のニーズに合致した新たな取り組みとして、着地型観光という具体施策の展開を考えております。この着地型観光という聞きなれない言葉でございますが、どういう取り組みかと申しますと、これまでの旅行商品というものが、都市部の旅行会社で企画されているもの、これを発地型、出発点の発の字の発ですが、発地型と申します。これに対しまして、観光客の到着地である観光地、到着時点の主動によりまして企画するものを着地型と申します。したがって、この着地型という観光推進という言葉を入れております。観光促進におきましては、着地型観光を浸透させ、更なるこれを地域振興につなげると、それをする為には、観光協会等の関係団体との連携をさらに強化し、官、民共同の組織作りが重要になるというふうに総合計画において位置づけております。この部分が10ページ少しのところに入ってある目新しいかなり大きなところではないかというふうに思います。その他については、申し訳ございませんが、目を通していただけたらと思います。ここで、最後にその他のところに3点ほど考慮すべき点ということで、観光振興計画の策定にあたりと書いてございますが、ここの部

分を申しますと、今後新たに策定されるわけでございます、観光振興計画これの着手にあたりまして、考慮すべき点としてこの3点を上げておりますが、まずは今説明した着地型観光の推進、これを含む本年度策定いたします第一次美祢市総合計画の骨子がベースとなるものでございます。次に最大合併効果を最大限に発揮しまして、より高い行政効率を目指す為の行政改革大綱及び集中改革プラン、これに照らし合わせながら観光事業だけに限らず、各施策の推進状況、進捗状況をチェックしていくことが必須条件となります。なお、行政改革大綱及び集中改革プラン、これの計画期間は総合計画の前期期間と同じく平成22から26年度までの5箇年であり、今年度中に策定する見込みとなっております。更には平成20年度決算から適応されます地方公共団体の財政の健全化に関する法律、これによりまして指針の一つでございます公営企業会計における資金不足比率これが基準値を上回るようなことがあれば、必然的に観光会計の個別外部監査が必要となってまいります。この個別外部監査を得て、観光部局によりまして、今度は観光会計の財政健全化計画というものを策定することになります。ただこれは、今後行われます平成20年度の決算認定議決後でないと、はっきりは明言出来ないところでございます。これらの個別外部監査から財政健全化計画の着手につきましては、財政課の方が所管部署となっておりますことから、これ以上の説明、深い説明というのはここではちょっと出来ませんが、この財政健全化計画が策定されることになれば、勿論この計画の内容もしっかりと考慮しなければならないと考えられます。したがって、以上の第一次美祢市総合計画行政改革大綱及び集中改革プラン、そして財政健全化計画が策定されることになれば、これも含めましてこれらの計画等を十分に踏まえた上で観光振興計画を策定することになると思われまます。以上でございます。

委員長（安富法明君） 非常におおまかだったわけですが、ご質疑等ありますでしょうか。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 質問を一点したいと思います。民間活力の導入、あるいは観光交流の促進というところで3本の柱を立ててありまして、観光振興の部分のところに民間活力の育成、それから観光ルートネットワークの開発、観光ニーズに対応した多面的な取り組みというようなことが現状の中に書かれてるんですけど、その民間活力の育成、あるいは観光ルートネットワークの開発がおおむね実施時期が23年度からになってるんですが、これはどうゆう、このことについて説明をして

いただきたいと思います。

委員長（安富法明君） はい、末岡課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） ただいまの布施委員のご質問ですが、今の民間活力観光ルートネットワークの開発というようなものが23年からになっておると、22年度に観光振興計画を観光部局の方によって立てることになります。観光振興計画にしたがった民間活力の導入とか、そういうものは23年度からの推進になるかと思いますが、それよりも前に今でも少しずつはそういうことに取り組んでおるのは間違いありません。ただ太く線が23年から引いてあるのは、そういう意味でございます。以上です。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） おおよそのことは分かるんですけど、計画がきょう風呂を炊いて明日風呂に入るといような、悠長なことじゃないと思うんですね、日々観光のことは動いておりますので、その辺ぼつぼつはやってますということですが、民間活力の導入につきましても、本当にそんなに悠長なことで外部監査が入るほど、切迫した状況の中で財政状況の中で、そんな悠長なことでいいのかという心配があります。

委員長（安富法明君） これは、部門としては総合観光部になるかと思うんですが、基本的には布施委員さんの言われること、観光振興計画の早期の着手、それからそれに沿って民間組織の育成とかっていうものが早く動き出すことっていうことを言っておられるんだろうというふうに思うわけですが、全体の流れとしては、西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） ただいまのご質問で民間活力の導入と、ネットワークの開発というところで、すぐ右から左へということは、おっしゃるとおりでございます。ただいま私どもの方で今、旧美祢市、美東、秋芳での観光協会がございまして、ただいま三つの観光協会の合併ということで、準備を進めているところでございます。それが、一つございますのと、後は県の方で今年の4月に立ち上がったんですけども、いわゆる山口らしさをきたす旅作り推進ネットワークという一つの組織が立ち上がりまして、こちらの方は内容的にはいわゆる先程、末岡課長の方からも話がありましたように、着地型観光というところに対して、これがネットワークを作りながら推進していこうというのが一つ大きな目的として、県

観光交流課主導の元に立ち上がったものでございます。こちらの方はやはりなかなか、各それぞれの地域において、いい素材観光素材等を持っているにも関わらず、なかなかそれがいわゆるツアーとか、観光客に浸透していないというところを県として一つの組織を作って連携ネットワークを作りながら全面に押し出していこう、つまり着地型観光を発信していこうというような一つの組織作りもすでに立ち上がりまして、防府市の方でもそういうふうなフェア等もありまして、今後これをどんどんいかしながら、各美祢市だけに留まらず、近隣あるいは山口県全体でのそういういわゆる地旅というふうな言い方をしておりますが、そういったところの連携を含めながら、そういう意味でのネットワークの推進というところはすでに立ち上がっているところでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） はい、よろしいですか。基本的に思うんですが、今、西田課長の言われるのも、広域でやるってということなんだろうと思うんですが、美祢市独自の組織作りということがないとそれに対応出来ないんだろうと思うんですね。今の話ですと、例えば観光協会の合併を進めて、それが結局受け皿っていうか美祢市における観光振興の核になるんだと聞こえますよね、そういうことなのか。今まで特別委員会も組織作りについては、必要な形の組織の形っていうのは、中間で提言がしてあるというふうに思うわけです。それで、基本的にこの特に後入ってきましたこの着地型の観光地作り、組織作りについては、発想をかなり変えないと今までただお客さんがエージェント等を含めて連れて来ていただいたものをこちらから営業活動なり、場合によっては旅行代理店の免許を取ってでもそういうふうな業務を含めてやっていくような意味合いのように私は受け取っておるんですが、その辺も含めて、その辺の対応が必要なんじゃないかっていうふうなことだろうというふうに思うんですがね、はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 市内におきまして、商工関係、農林関係その辺での各地区にある団体の方とも連携を取るということにつきましては、まさにこの総合計画を基本として振興計画のこともこの辺についても今後振興計画の中に観光振興計画の中に盛り込んでいかななくてはいけないことだと思っております。後、着地型観光について、委員長さんおっしゃいましたように、実際に旅行会社等へはこういう地元で考えたツアーなりイベントなり、そういうものをPRは出来ませんが、実際に旅行代理店等として法人格を持ってやろうとするならば第三種旅行業

という免許を取得が必要になっています。そこに至るまでのことをするのかあるいはPRにとどめるかっていうことにつきましては、まだはっきりとしているわけではありませんで、今後の振興計画の策定委員の方も組織することになるかと思えますので、そちらの方で重々検討が必要になるかと思えます。

委員長（安富法明君） 他には、よろしいですか。はい、布施委員。

委員（布施文子君） もう1点、基本構想、構想ですから最終的には夢と希望と誇りの持てるというそういうことを構想と基本計画をずっと見て来まして、10年後の姿が本当に夢と希望が持てるかって言ったら、あんまり持てないというような気がするんですね、これが目玉ですよっていうものがあれば、あげていただきたいし例えば公益連携国際交流という項目、2番目の柱にありますよね、あの中には10年後には友好都市交流事業が活発化しているというそういう姿が描いてあるんですけども、具体策を見ますと棗荘市との交流と青少年の海外交流、今現在やっていることだけしかあがってきてないんですね、それで公益連携国際交流10年後の姿、それで本当に計画としていいのか、もう少し大きな夢というか展望が描けるような内容がないのかという思いがしますが、その点どうでしょうか。

委員長（安富法明君） はい、末岡課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 今、おっしゃいました夢と希望と誇り、これにつきましては、今の基本構想の中の一番最終的な大きい目標の一つでございます。市長もこの言葉でくくって、どうにかして10年後こういうふうに行ってこうということでも話しておるところです。この計画に10年後に夢と希望、誇りが持てないかと言われれば、私たちは作っている側、それから審議会の35名の方がこれで持てるんだと言う意気込みで作っております。今の布施委員がそういうふうには私としてはちょっと持てないよという受け取られ方をされたという、具体例で言うところでは例えば国際交流の推進というところで今までとおりでないかという話ですが、総合計画でございます。基本的な方向付けはいたしますが、この中でどこそこの国にもう一つここに友好都市を結ぶべく話を持っていこうとかそういう具体的なものはこの中には残念ながら出てきません。ただ、10年後の姿って書いてありますように、今、棗荘市だけじゃないですよと、他のところにも話を持って行くただその他のところがどこかっていうところの一步踏み込んだところというのはなかなか総合計画の中では示しません。これにつきましては、総合計画の審議会の中

でもよくご質問としていただきました。中身はこれから先はどうなるのか、総合計画ってというのは機能基本的に一番最上位の計画でございますので、まずは方向性を持ってその方向性に進み、その一つ中身のことについては、また更にそこから各いろんな課がございますが、その部署部署でまた詰めていくというようなものがございます。したがって、ここでは申し訳ないんですが、方向性というような示し方をしております。その方向性にしたがって、10年後にどれだけ夢、希望が持てるかというような書きっぷりをしてここまでが出来上がったところでございます。以上でございます。

委員長（安富法明君） よろしいですか。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 言われることよく分かります。方向性としてはこれまでなんだと言われますが、私たち特別委員会の方でこそ、こういうようなもう少し夢のあるアイデアを出していこうというような計画っていうか提言のようなものが、こういう特別委員会等で話し合っていけたらいいなっていうふうに思います。ただ、歴史的な資源だとか、あるいは農林業の資源、人材の資源等いろいろ含めた上で観光資源の強化を創造していこうというからには本当に10年後こんな夢が持てるんだというような市民にも分かりやすい夢のある総合計画ですから、これが憲法になるんだと、この計画を元に実施していく方向性を出すんだということでありますので10年後の展望をもう少し大きく持っていただけたらなという希望を持っております。以上です。

委員長（安富法明君） 基本的には総合計画の審議会がございまして、布施委員さんも入っておられたんですね、これを受けて観光振興計画を作っていくということですから、それが具体的に今言われるような形のものを含んだものになっていけばいいんだろうと、その中に議会としての中間報告を提言してますが基本的な部分では従来のごうあるべきというふうな形でしかありませんから、例えば後でお話するといいと思うんですが、世界遺産への登録とかもありましたけども、ちょっと難しいだろうということでジオパークについてはどうだろうかというようなことも、今後の課題だということにしております。そういったことも含めて何点か具体的にもっと取り組んでいける施策を委員会としても、考えていけたらというふうに思うんですが、あくまでも先程末岡課長の方から説明がありましたように踏まえて行かなければならないものが3点ばかりこの総合計画の中の基本計画、それから行革の

集中プランですとか、財政の健全化法に基づく財政の健全化計画、こういったふうなものを踏まえていかなければならないっていうのは我々も考えていかなければならないというふうには思っております。はい、下井委員。

副委員長（下井克己君） 先程、西田課長、旅行の件で資格がどうのこうの言われましたよね、その件もう一回お願い出来ますか。

委員長（安富法明君） はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 旅行業の件なんですけども、本来海外旅行、国内旅行こういったようなところにつきましては、第一種、第二種というような旅行業というふうな形での申請登録ということになりましたが、2006年ですか、もうちょっと小規模な部分での旅行を計画し、それらの方に対して資格を求めるところが第三種旅行業というところがございまして、こちらの方につきましては、都道府県知事の登録というふうな形になります。こちらを受けてツアーなりエコツーリズムなりこういうところを自ら計画し、商品として売り込むというふうなシステムと言いますか、それが出来たものです。

委員長（安富法明君） はい、下井委員。

副委員長（下井克己君） そういうことは、53ページの着地型観光のところ、最後に現地販売をするとありますね、企画旅行を企画現地販売することと、今から美祢市がそういう登録をするということですか。

委員長（安富法明君） はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） これらにつきましては、そういうふうな旅行の法人を作りまして、それで資格を取ってから販売するっていうことになろうかと思しますので、例えば言いますと、今の観光協会であるとかそういったようなところがやるようになるかと思えます。

委員長（安富法明君） はい、下井委員。

副委員長（下井克己君） と言うことは着地型観光は、観光協会に今から任せるということですか。

委員長（安富法明君） はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） こちらの方では、観光協会というのが表に出ておりますが、実際には任意団体さんを組織されてる案、そういうふうな先程言った地旅とかそういう方達が組織を作って法人になってそれから資格を取る方法

もあろうかと思えます。必ずしも観光協会だけではないということです。

委員長（安富法明君） はい、下井委員。

副委員長（下井克己君） と言うことは、今からこういう企画を我々、市の方も議会もこういう企画をいい発案があって組んだとしますね、そうすると新たなるそういう組織が出来たところをお願いするってということですか。例えば今、観光計画で我々も一緒に考えていくんかなと思うとったんですけど、考えても我々では、何も出来ないということですね、これで行けば、法的には。だから、美祢市が先程やられるんですか、作られるんですかって聞いたわけなんですけど、美祢市が作られるのはあくまで第三者にやらすということはエコツーリズムでもグリーンツーリズムでもいろんな博物館とかがいろいろやられてますよね、そういうのを商品化された時には、そういう団体がない限りは出来ないということですね。

委員長（安富法明君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 先程からお話、ご意見等聞いておって、まず整理してみたいと思えます。先程からの説明で重複するかもしれませんが、まず、総合計画が最上位計画なんです。そして、その下にこの総合計画も5年ごとに見直すと、その下に実施計画っていうのがあるわけなんです、だから先程の国際交流一つ取っても現状と課題というところで、現状は国際交流であれば棗荘市ということで、それだけかっていう話も先程から出てますけど、やはり今度実施計画の中でこれは単独で美祢市で新しい国際交流を探すのか、また県等が主体になって今、山口県であれば韓国であれば慶尚南道と友好都市を結んでます。それと、台湾の方にも物産展等も山口県等で開いております。だから、総合計画の中では現状というところで棗荘市が出るだけであってやはりこれから中の実施計画でそういった県とか国とかの方向性で、どういった国際交流をやることを目標にするのかっていうことは、中に組み入れていけると思うんです。今の着地型観光というのもやはり今度目先を変えて中央の方の大手の旅行会社の企画ではなしに、地元でのそういった計画をやる、その為にはそういった資格がいるということで、観光発展、進展させる為の手法の一つだろうと思うんですね。だから、あくまでも上位計画の中に着地型っていうのも今度は視野に入れましょうよと、だけどその方法としては一つ旅行の關係の資格がいりますよというのが一つの手法なんです。だからそれをやったにしても、やはり行政として議会サイドとしてもそういったアイデアといえますか、提案

はやなり限りなくしていかにゃあいけんやろうと思うんですいね。あくまでも民間レベルであれば商業ペースになろうかと思えますけど、そうではなしに行政と議会の方については、全体の観光なら観光の振興というものを図るようにもっていかにゃあいけんやろうと思えますから、資格がいることは民間が出来ることは民間にさせていただいて、行政が出来ることは行政がまたそれに手を出していくということにも、割り当て分担といいますが、そういうことでも資格のことを言えば、なるんじゃないかと思うんですけど、だからあくまでもそれに任せるかではなしに、そういう手法が今、法律上資格が必要だということだけであって、資格を取らなくても、今言ったように提案っていいですか、考え方の方向性は進めていくことは出来ると思います。

委員長（安富法明君） はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今の着地型観光ということですが、先程、布施委員さんが言われましたが、美祢市には歴史的なもの、文化的なもの、いろいろいい素材があるわけですね。常に今の例えば現時点でも観光宣伝に行く場合に、行政と観光協会等が大阪行ったり、東京行ったり、共同でやっております。しかしながら、エージェントに行った場合に一番求められるのは、説明は出来るんですが、エージェントはやはり一つの事業としてやりますので、この商品いくらで提案していただけますかと、こういうふうになるわけですね。いろいろな計画が立案して行くんですよ、修学旅行はこういうコースがありますよと、産業観光的にはこういうルートが組めますよって提案はしますが、そこで今、話がありました旅行業の許可を、例えば観光協会が持っておれば、そこで商品としての見方がしていただけるわけですね、そこで行政と民が一緒になって着地型観光を図っていこうと、そういうことでございます。

委員長（安富法明君） はい、下井委員。

副委員長（下井克己君） 分かりました。ただ、私的には秋芳洞、大正洞、景清洞と入洞料を取っとる営業の観光ですから、ある程度出来るのかなっていう思いがあったんでちょっと聞いたわけです。

委員長（安富法明君） 基本的に2本の柱があるとすれば、拠点施設の整備でありますとか、環境整備、ハード部分ともう一つ今、議題となっております地元主導型の商品開発をPRをし、そういうふうなことが出来ていく組織作り、可能な組織作

り、今は例として観光協会があげてあるだろうというふうに思いますが、この組織作りが機能が作れるかどうか、機能するかどうかというのが大きな一つの課題になってくるんだろうというふうに思います。この点が一番議論になるし、我々もどういうふうなものを観光協会で本当に出来るんだろうか、例えば一部業務委託等も含めてそういったことをやっていただけるようにならないと、出来る組織でないと、意味がないと思います。その辺のことが一番重要になってこようかと思えます。他に委員さん、よろしいでしょうか。一応、今後先程言いましたような、特別会計の指摘事項等も出てくるでしょうから、またそういったことも踏まえて、委員会としては今のような課題について中間報告、提言をしておりますようなことも含めて、もう一度意見を出し合うような場を作りたいというふうに思います。それでは、2番目の100周年記念事業等について、総合観光部の方から簡単に現状についての報告をして下さい。はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） それでは、開洞100周年事業についての進捗状況等について、ご説明をいたします。それでは、現在まですでに実施されたもの及びこれから実施するものに分けまして、ある程度時系列的にご説明の方をさせていただきます。まず、秋芳洞開洞100周年記念式典こちらのほうにつきまして、4月4日案内所前におきまして行いました。この時、梅原文治郎さんのお孫さんにあたります梅原睦也さん及び高岡裕子さん、それからこの時ちょうど同日美祢市合併1周年記念式典が行われまして、その時の中国山東省棗莊市からの陳副市长様にもご隣席をいただき、式典のほうを行いました。続きまして、開洞100周年写真展でございます。こちらのほう、4月1日から開洞100周年写真展の方を開催をしております。明治42年以降の写真パネル化しまして、展示枚数132点を大理石加工展示館、各秋芳洞案内及び秋芳洞商店街に展示しております。写真につきましては、27名の方々からご協力をいただきまして、写真の方をご提供いただきました。主な写真としましては開掘式に関する書類や写真、それから昔の商店街周辺の写真、秋芳洞内の写真でございます。こちらにつきましては12月27日まで展示のほうをいたしております。続きまして、美祢市歴史街道スタンプラリーでございます。こちらの方7月1日から8月31日に市内22箇所をスタンプポイントして開催をいたしました。22箇所のポイントを五つのゾーンに分けまして、必ずそのゾーンに回るように設定いたしまして、市内をなるべく広域に回って

いただく、なるべく少しでも長い間滞在していただくというような形で行いました。結果といたしましては、ラリーの応募者は261名の方が参加され、すでにチラシ等にありましたように景品等の発送のほうはいたしております。続きまして、大理石アートフェスタ in 秋芳洞、こちらにつきましては7月18日から8月30日の間、約30cmの大きさの大理石の作品を秋芳洞商店街32店舗、それから秋芳洞入口4箇所の合計36箇所に展示をいたしました。こちらの方もラリー形式で10作品を選んでいただいて、そしてそれらの方々に大理石のストラップをプレゼントをしたということになります。結果としましては187名の参加がございました。こちらにつきましては、9月1日から9月6日の間山口市の一の坂川沿いにギャラリーラセーヌというところがございます。こちらの方に19点ほど作品を展示をいたしましたところがございます。続きまして寿円禅師顕彰祭こちらにつきましては、7月20日秋芳洞案内所前にて実施をいたしました。事前に稚児の募集を公募でやっておりまして、市内より18名の応募、それから秋吉保育園さんからも8名の応募がございまして、合計26名の稚児の皆さんによる稚児行列など顕彰祭の方を行いました。続きまして、光響ファンタジー水と大地の神秘、こちらのほうメインイベントの事業というふうになります。こちらの方7月25日から8月2日の9日間行ったわけですが、皆さんご承知のように7月21日以降非常に災害が大災害が起きるほどの雨にも見まわれまして、特に開催日である25日及び翌日26日につきましては、引き続き大雨洪水警報が発令されている中の開催というふうになりました。この時の秋芳洞内の状況で言いますと、手前正面入口から百枚皿の手前まで水没をしたという状況の中でイベントの方を開催いたしました。これによりまして黒谷エレベーター口からの入洞ということになりました。市内のみならずこの時期におきましては、近隣市町においても災害が発生した為に期間中の入洞者というのはあまり伸びてない状況ではありました。しかしながら、最終日8月2日でございますが、非常にいい天候にも恵まれまして、1万人を超えるお客様に来ていただきました。期間中の入洞者数は2万9,770名、前年の同時期、前年の9日間と比較しますと、前年が1万7,600人ということでございましたので、この悪天候の状況の中でありながら、約1万2,000人の増ということになりました。また既存のイベントもございまして、秋吉台観光まつり、こちらの方を行いました。7月18日の花火大会では大変盛況でありまして、事故もなく無事に終える

ことが出来ました。その他のイベントとして秋芳洞内の照明をすべて落として懐中電灯だけで洞内に行く闇のロマン探検というのがございました。それから、秋芳洞、景清洞、大正洞の割引チケット、これ3洞物語ということで販売をいたしました。それから浴衣で来洞された方は無料にするということで、浴衣で洞というイベント、それから洞の入口手前に東屋がございます。そちらの方でも寿円禅師物語ということで紙芝居の方を土・日に行いました。同じく既存のイベントといたしましては、春夏秋のエコツアー、こちらの方を実施しておる最中でございます。以上申し上げましたのが、現在までに実施済みのイベントでございます。続きまして、これから実施されるイベントについてご説明の方をいたします。まずは、秋の大収穫祭、実施は9月20日から22日、秋芳洞のふれあい広場にて開催をいたします。秋の大収穫祭ということで市内で収穫されました秋の味覚をバザー形式によって販売するという、更に賑わいを持たす為に餅つきの方も行いたいというふうに思っております。それから、ラ・フェスタ・デッラ・アウトモービレ・クラシカ、これはクラシックカーの祭典でございます。こちらにつきましては100周年の実行委員会の更に下部の部分としてこれだけの実行委員会の方が組織されまして、5月から実行委員会及び各部会に分けた会議が数回行われておりまして、現在チラシ等も策定されまして、インターネットと合わせてタイムラリーの方の参加者の募集を開始しているところでございます。日程的に言いますと、10月30日は市役所駐車場にクラシックカーを展示しまして、10月31日に市役所をスタートしまして、県西部を回るタイムラリーということですね、それと同日開催されますガレージセール、こちらの方は秋芳洞の第2駐車場の方で行いまして、ちょうどそこへタイムラリーの参加したクラシックカーがゴールするということになります。そして、最終日11月1日になりますが、こちらにつきましては、マツダ美祢自動車試験場、厚保にございます試験場にてマツダコレッチィオーネということで題しましてマツダ車の展示、それから走行会を実施します。この時合わせて山口県の方で主催されますセーフティー山口2009こちらも同日同じ場所で開催の方をされます。それから、第6回秋吉台カルストウォーク2009、こちらにつきましては10月25日に開催いたします。5km、10km、15kmというコースを設定いたしまして、スタートを市営駐車場としまして、秋芳洞を最終的に通ってゴールしていただくということになります。現在チラシ、インターネットおよびテレビC

M等で参加者の募集をかけているところでございます。なお、こちらにつきましては、前年度と同様に当日の受付等も考えているところでございます。最後に秋芳洞大菊花展とお茶会でございます。大菊花展につきましては、11月5日から11月10日の開催予定ということで準備の方を進めております。出展者につきましては、市内の26名の菊の愛好家の方、こちらの方もご協力によりまして懸崖という菊の飾り方の種類になると思うんですが懸崖を50本それから3本立てを150本の展示を考えております。展示場所につきましては、秋芳洞のふれあい広場、それから秋芳洞バスセンター等に設置をすると、メイン会場としては、先程のふれあい広場で考えております。この期間内に合わせまして、11月7日・8日には同じくふれあい広場におきまして、お茶会の方を開催したいというふうに考えております。こちらは、1日約500杯準備をして開催の方をしたいと考えております。大菊花展及びお茶会ということで、ふれあい広場の方で和の風情といいますか、こちらの方がかもし出さればというふうに思っております。以上が今までの実施済みイベントとこれからの予定イベントということになります。以上でございます。

委員長（安富法明君） 今、西田課長の方から説明があったわけですが、これ入洞客今、秋芳洞を見ていただくと分かるんですが、秋芳洞でイベント、お天気のこともあるんですが、だいたいのイベントを打つわりにはさほどこれで1,200人ぐらいですかね、8月までの累計で、前年比べてみますと、なかなか即お客さんに来ていただけるってなかなか結びつかないっていうのがよくお分かりになるかというふうに思うんですが、特にこのことについては、ご意見等がありますでしょうか、よろしいですか。はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 光響ファンタジーにつきまして、若干ちょっと具体的に入洞状況等お話いたしますと、24日・25日、先程申しましたように大雨洪水警報等もありまして、実際の雨量としては98mm、77mmというような相当な雨が降ったということにもかかわらずちょっといい方向に考えますと、そういう天候にも関わらずに25日の日には、約1,260名の方、26日に関しましては、2,050名の方がいらしていただいたということで、この時の県内状況が皆さんも本当にご存知のような大荒れの状況であったということでございます。それから、私どもも総合観光部の方におりまして、24日から2日までの期間にお問い合わせの電話っていうのが、非常に多ございまして、本当に8時過ぎぐら

いから夕方6時過ぎぐらいまで、ほとんど電話が止むことなく、開催してますか、そちらには行けますかっていうようなお電話が大体平均しますと、200から250本ずつ1日かかっていた状況ということがございます。非常に私たちもPR等も行いまして、お客様も行こうというところがあったにもかかわらずあの状況だったので、最終的にはちょっとこういう結果にはなったということでございます。

委員長（安富法明君） はい、布施委員。

委員（布施文子君） 100周年だけではなくて、秋芳洞を中心にネーミングとかアイデアとか大変いいと思うんですね、行ってみたくなるようなアイデアといえますか、ネーミングが素敵だというふうに思います。100周年の事業にあたってはたくさんの集客力があつたんじゃないかっていうふうに思います。写真同好会の人たちが秋芳洞の光響ファンタジー等にも行かれて、素晴らしかったということで私の方に下関の写真愛好家の方から写真が送られてきてるんですけど、それについてまた美祢市の今まであまり話題にならなかった観光資源も見直されてくるんじゃないかなというふうに思うんですね、大岩郷の写真はいつ頃撮りに行くのが一番1日の内で一番いいかとか、そういうような問い合わせ、それから南原寺等の問い合わせ、そういう波及効果も結構あつたんじゃないかと思うんですね。だから、この100周年を機に来年度残されていく事業が引き続いていかれる事業などは、花火大会とかそういうものは残っていくと思いますが、この中で何か来年にもつながる、あるいはそれを元に宣伝をしていきたいと思うような、今度はネットワークになってくると思うんですけど、旧美祢市のほうの観光資源にもつなげていけるようなものが、どういうふうに考えていらっしゃるかと思うんですけどもどうですか。

委員長（安富法明君） はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） ただいまのご質問ですが、まだ開催中ということで具体的にそこまでの検討には、いたってないところが正直ございますが、やはり今回100周年がすべてがすべて秋芳洞の入洞に限ったものとは限っておりませんで、美祢市全体でのPR、そういうところもかなり効果があつたのではないかというふうにも考えております。そういったようなところからも今後これは継続していくべきイベント、これは今年度限りで終わるイベント等をまた総合観光部の方でも、検討した上で来年度予算の方にも反映させていきたいというふうには

考えております。以上でございます。

委員長（安富法明君） それでは、40分まで休憩をいたします。

午後2時32分休憩

.....

午後2時43分再開

委員長（安富法明君） それでは休憩前に続き会議を開きます。それでは、3番目の洞内照明のLED化と黒谷隧道の改修について、簡単をお願いしたいというふうに思います。はい、阿武課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） それでは、洞内照明のLED化と黒谷隧道の進捗状況についてということでございます。それでは、最初に洞内照明のLED化についてでございます。調査設計の委託料につきましては、すでにご承認をいただいておりますとおり本年3月の議会におきまして、補正予算をお願いをいたしまして、今年度への繰越明許費となっております。設計にあたりましては、世界的に有名な照明デザイナーであります、併せまして秋芳洞の開洞100周年記念祭の記念イベントの光響ファンタジー水と大地の神秘の照明デザインを手がけて好評を博しました、株式会社石井幹子デザイン事務所と業務委託の契約をいたしました。業務委託の期間でございますけれども、平成21年12月24日まででございます。なお、設計をするにあたりまして、洞内の環境保全や地球環境問題を充分配慮することと併せまして、秋芳洞の魅力を最大限引き出し、訪れる観光客に感動を与えるということを基本理念とすることで、事務協議をいたしたところでございます。年間の運用イメージでございますけれども、事務レベルでの素案でございますけれども、通常期間と年間数回の観光期間等をイメージをしております。通常期間と申しますのは、LEDによりますところの照明改修をした環境プログラムにより運用すると言いますか、通常のLEDの照明ということでございます。それから、年間数回の観光期間と申しますのは、例えばゴールデンウィークであったり盆の期間であったり、年末年始というような観光客の多い時期に一定の期間を定めまして、光響ファンタジー水と大地の神秘を継続的にイメージ出来るようなイベント用ライトアップをして運用をするものでございます。しかしながら、常設の照明ということでございますので、イベント用とは少し考慮すべき点がございまして、文化財保護法なり自然公園法を充分配慮した設計が必要になるというふうに思っております。

ます。大筋の設計が出来上がった時点で文化財保護法の関係機関であります、美祢市教育委員会文化財保護課並びに自然公園法の関係機関であります、美祢農林事務所森林整備課と事前協議をしたいというふうに考えております。LEDの照明化につきましては、現在こういう進捗の状況でございます。続きまして、黒谷隧道の改修についてでございます。黒谷隧道の改修につきましては、設計委託料及び設備工事費を7月の臨時議会に補正予算をお願いし、ご承認をいただいたところでございます。設計業務等につきましては、総合観光部より本庁の建設経済課へ業務委託をいたしまして、先般秋芳洞黒谷隧道調査解析業務について指名競争入札が行われ、9月1日より業務着手をされまして、現在業務遂行中でございます。今回の調査解析を受けまして実施設計に入るわけでございますけれども、7月17日に議員さん全員の方に黒谷隧道から秋芳洞に入洞いただきました。机上説明の際にもお話をいたしました。方法につきましては、劣化している隧道壁面をほぼ補強する形、併せまして3億年の悠久の時間をイメージ出来るような方法でイメージアップを図りたいというふうに考えております。具体的な手法等につきましては、現在研究検討中でございますが、早い時期に検討を出したいというふうに考えている次第でございます。黒谷隧道の進捗状況につきましては以上でございます。以上で説明は終わります。

委員長（安富法明君） これについては、基本的に洞内の環境保全と安全対策も含めて、提言をしていたところで財源化も含めて早く出来たということで非常に前向きに進んでおるといふふうに思うんですが、黒谷については一部入洞方法を検討した方がいいんじゃないかっていふふうな議論も出ておったんですが、現状そういうことでは、観光客に対応出来ないということで、現状の補強とイメージアップということね、今の予算化をされたということでございます。これは、よろしいですか、報告だけで。（発言する者あり）

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 実施設計をいたしまして、それまでに自然保護法に関係をしますという関係で学術協議等を得る必要がございます。その方の許可が下りないと当然着工も出来ないわけでございますけれども、予算措置が臨時交付金ということでございますので、今年度中には工事の契約をすべきということになっております。ですから、自分的に思いますに、許可を得て契約ということですから、今年度中の着工は非常に厳しい状況かなというふうには思います。契約

をするまでで多分日程的にいっぱい状況ではなかろうかと。

委員長（安富法明君） はい、下井委員。

副委員長（下井克己君） 来年の例えばゴールデンウィークとか修学旅行一番多いのがちょっと何月か私把握してませんが、その辺に例えば工事に入るっていうこともあり得るわけですか。

委員長（安富法明君） はい、阿武課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 集客の多い時期、この辺等も十二分に検討しながら着工の時期は検討したいと言うふうに考えております。

委員長（安富法明君） 石井先生ところの設計っていうか、はっきりどれぐらい今の事業が出来る、全体のどれぐらい出来るってというようなことはまだ確認は出来ない状況かね、今の段階では。（発言する者あり）

結局やるのであれば全体を取り組むべきだろうし、今回たまたまああいうふうな形で財源が確保出来たってということなんですが、この後がどねえなるんじゃないかっていうふうなことも考えます。はい、阿武課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 先程申しましたように、全体の工事費の設計が出来上がった時点で不足額が当然生じてまいります。その時点で協議検討したいというふうに考えております。ですから全部を21年度でしてしまうのか、それとも不足の部分については来年度に着工するのかというところも含めまして十二分検討したいと思います。

委員長（安富法明君） 他によろしいでしょうか。それでは、4番目のその他の件で下井副委員長のほうから提案があるようでございますので、説明は下井副委員長の方でお願いをしたいというふうに思います。

副委員長（下井克己君） 事前に配布しております、まちづくり推進教育企画という分はお持ちでしょうか。

委員長（安富法明君） それでは暫時休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後2時57分再開

委員長（安富法明君） それでは再開いたします。下井副委員長。

副委員長（下井克己君） これは、まちづくり推進教育企画というふうにあります

けど、山口県まちづくり教育研究会というのが、山口県のある先生方のグループの中にあるわけです。先生方の知り合いがおったもんで、いろいろお話した中で、美祢市は宿泊よりは通過型の秋吉台に今なっておるんじゃないかということで、前回は観光テキストというのを特別委員会の中でお話したと思うんですけど、その観光テキストを持たれてる先生方は日本全国に散らばっておられるわけなんです。その先生方が各、秋吉台だけじゃありません、日本全国いろんな観光地をとにかく地元の観光地を地元の子供達に勉強させようということが発端になっております。まちづくり教育というのは郷土を愛する心を育むための教育であり、地域との結びつきの中で自分の町に誇りを持ち、町をデザイン出来る住民を育てるためには、地域の実情にあったものが必要であり、観光立市を掲げる美祢市においては、重要課題ではないかと思われまます。2枚目を見ていただきたいんですけど、イメージ図というのがあります。美祢市の中には長登銅山、この前出来ました文化交流館出来ました。秋吉台科学博物館、化石館、歴史民俗資料館、県の施設で言えばエコミュージアム、少年自然の家があります。今の言った施設の修学旅行、研修等で訪れた学校というのがきょう配付された資料の中にあります。これだけの学校の生徒達が県内が多いんですけど、県外からも博物館にはたくさん来られてます。こういういろんな学校から来られてる個人で来られる方もおられますけど、今のイメージ図の中に、美祢市観光課とか教育委員会、またはNPO法人と書いておりますけど、一個の先程ありました着地型観光、こういうふうな一つの組織、先程観光協会っていう話も出ましたし、NPO法人というのも出ました。そういうところが一括管理してその全国の学校に対しても、当然旅行業者を通じて結構です。そういうツアーを組んでいろんな観光メニューを発信したらどうかというアイデアです。当然これに関しては、当美祢市の協力も絶対必要になってくると思います。教育委員会の立場からも必要性が出てくると思います。こういう提案というか、そういうのをさせていただければと思って、きょうのその他の議題の中に入れていただきました。テンプレートという言葉がありまして、テンプレートというのは、ここに絵を見られたら分かるようにいろんな枠がございます。枠のフォーマットそういうのをテンプレートというそうです。

委員長（安富法明君） 下井副委員長の提案なんですけど、大まかでもうちょっと具体性には欠けるかもしれませんが、イメージとしては分かると思うんです

が、分からないことがありましたら、副委員長が答えますので、ありましたら。はい、下井副委員長。

副委員長（下井克己君） 文化財保護課が、博物館、歴史民俗資料館、化石館、化石採石場、長登銅山文化交流館を管理運営されてますよね、当然そこに各それぞれのところに学校関係等からひょっとしたら旅行会社からあるかもしれません。そこで、一つのことだけじゃなくて、例えば博物館に来られる方がおられれば、当然美祢市は他にもこういうのがありますよという、そういう企画をちゃんと作っておけばその話が出来ると思うんです。確かに相手方は博物館だけを求めて来られるのかもしれませんが、子供の学習するこういう場所もありますよと、そういうのをアピールする企画がなければパンフレットを渡すだけでは終わってしまうんじゃないかと思います。当然それが団体さんであればあるほど、修学旅行であればあるほど秋芳洞なら入ってみようかとそういう思いも出てくるんじゃないかと思います。こういう組織がきちんとしとけば、全国に発信もしやすいんじゃないかと思うんです。

委員長（安富法明君） 一応今、説明を受けたばかりで質問等も難しいとは思いますが、基本的に副委員長の話の中で言うておりましたけれども、先程の基本的には秋芳洞、秋吉台あるいは美祢地域の観光をどう商品開発をしてPR、宣伝をしていくか、それを可能にするシステムって言いますか、組織作り、今観光協会だけしかあがっておりませんが、基本的には行政のある程度の業務を受託してやるのか、後自己責任で完結出来るような組織であってほしいというふうには思うわけです。例えば、今までの観光協会さんあたりで、経営上の赤字が出たりすると最終的には行政に跳ね返るようなところも実はありました。これは秋芳町の場合ですが、そういうふうなことを考えますと、基本的にこれからの先程申し上げましたように行革大綱でありますとか、経営の健全化計画等考えますと、やはりどうしても作ろうとする組織には、そういうふうなしっかりとした管理機能があるように、観光協会がそういうふうになればそれにこしたことはないのかもしれませんが、そういうふうなことを実は思います。この辺のことは後基本的にこの委員会のやっぱり大きな柱は今後の観光振興に向けて、観光拠点の整理、ハードの部分と先程から申し上げておりますような有効な組織作りの2本が柱だろうと私なりに考えておるんです。これが出来ればかなりの部分が機能的に動いていけるようになるんじゃないか

なというふうに思っております。ですから、布施さんあたりがよく言われる話もおかたこの組織が活発に機能する。地元の人たちが協力体制って言いますか、今までの課題をいろいろ一々は申しませんけれども、いろいろ批判を受けてきてる部分もあります。そういったものの改善についてはどうしても地元の協力がないと出来ないことでもありますから、観光地としてのイメージアップも含めてその辺にかかっておろうかというふうに思います。その結果が観光振興計画に反映されればというふうに思っております。だいぶ時間が経過したわけですが、その他についてご意見がございましたでしょうか、なければ終わりたいというふうに思います。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 今のこの件は提案だけで終わるんですか。

委員長（安富法明君） 今後、また組織作りと合わせて検討、共通点があるかどうかというふうに思いますので、提案とすればいい提案だろうというふうに思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

委員（布施文子君） もう少し具体的に知りたいというか、研究してみたいというふうに思いますので、これについては引き続き委員会でするようにして頂きたいと思えます。

委員長（安富法明君） 副委員長が言われるには、これを取り組んでる先生方のグループってというのが全員県の全体を網羅したような形ではなしに、何か一つのグループだということで、ちょっと抵抗があるのかなあっていう話もしておりましたからその辺のところも副委員長に調べちゃってもらってということでございます。執行部の方から何かございますでしょうか、よろしいですか。（発言する者あり）

それでは、他にないようでございますので、これで会議を閉じたいというふうに思います。どうもお疲れでございました。

午後3時08分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年9月14日

観光振興対策特別委員会

委員長 